

ICOT Technical Memorandum: TM-0424

---

TM-0424

項書換えに基づく帰納的定理証明

大須賀昭彦、坂井 公

December, 1987

©1987, ICOT

**ICOT**

Mita Kokusai Bldg. 21F  
4-28 Mita 1-Chome  
Minato-ku Tokyo 108 Japan

03-456-5191-5  
Telex ICOT J32964

---

**Institute for New Generation Computer Technology**

# 項書換えに基づく帰納的定理証明

An Inductive Theorem Proving Method based on Term Rewriting

大須賀昭彦， 坂井公

Akihiko OHSUGA, Ko SAKAI

(財) 新世代コンピュータ技術開発機構  
Institute for New Generation Computer Technology

**Abstract** A method that proves inductive theorems in equational theory is described.

Huet and Hullot have developed a method called inductionless induction to prove inductive theorems without explicit induction. Our method is an extension of their method and can avoid failure and infinite execution whereas their method sometimes fails or loops infinitely.

あらまし 等号論理における帰納的定理を証明する手続きについて述べる。通常この種の定理証明は帰納法を必要とするが、我々の方法はHuet,Hullotらによって提案された潜在帰納法(inductionless induction)に基づき、帰納法を用いずに証明を行う。また、従来のこの種の手続きは(1)証明成功(2)証明失敗(3)無限実行の3種の結果をもったが、(2)(3)の回避について考察する。

## 1.はじめに

HusserやGoguenは、等号論理における帰納的定理の成立が、その公理系に問題の定理を新たな公理として追加して得られる拡張公理系の無矛盾性と等価なこと、さらには、Knuth&Bendixの完備化手続き[Knuth 70]がその無矛盾性の判定に利用できることを示した[Husser 80][Goguen 80]。彼らの方法が一種類の矛盾判定(true=false)しかもたなかつたのに対し、HuetとHullotは関数記号を構成子と演算子に分割することによって、矛盾の検出を容易に行う方法を提案した[Huet 82]。通常、帰納法を必要とするこの種の定理証明に対し、直接に帰納法を使うことなく証明を実現するこの方法は、潜在帰納法(inductionless induction)と呼ばれ、最近さかんにその応用が研究されている。この手続きは、等号論理の公理系Eに証明すべき等式を加え新しい公理系E'をつくったとき、EとE'が等しい始モデルを持てば加えた等式はE上の定理であるという考え方に基づいている。今回、項書換えシステム生成系Metis上に潜在

帰納法を実現したので、その証明手続きについて報告する。

まず、2節で用語と記法を定義し、3節では項書換えシステム生成系Metisの特徴について述べる。4節で潜在帰納法の定義とその拡張を行い、アルゴリズムについて5節で解説する。最後に、6節でいくつかの実験例を報告する。

## 2.準備

本節では、本稿で必要な記法と用語について定義する。TRSに関する基礎的な概念については既知とする[Huet 80][坂井 87]。

Fを関数記号(function symbol)の集合、Vを変数(variable)の集合、T(F,V)をF、Vからつくられる項(term)の集合、T(F)をFのみからつくられる項、つまり変数を含まない基礎項(ground term)の集合とする。関数記号は固定アリティをもつものとし、定数は0引数の関数と考える。

項sが部分項としてsをもつことをt[s]と表し、t[s']でtにおけるsの出現をs'で置換え

たものを表す。ここでは特に、 $s$ は変数でないものとする。 $t[s_1, \dots, s_n]$ 等も同様に定義する。

【定義 2.1】  $T(F, V)$  上の 2 項関係  $I \rightarrow r$  の有限集合を項書き換えシステム (Term Rewriting System; 以降 IRS と記す) といい、 $I \rightarrow r$  を書き換え規則 (rewrite rule) という。□

【定義 2.2】 項  $t[s]$  は、 $s = \theta(l)$  なる代入 (substitution)  $\theta$  が存在するとき、書き換え規則  $I \rightarrow r$  によって、 $t[\theta(r)]$  に簡約 (reduction) される。これを、 $t[s] \rightarrow t[\theta(r)]$  と表す。また、 $\rightarrow$  の反射推移閉包 (reflexive transitive closure) をみで表わす。□

【定義 2.3】 項  $t$  に関して、 $t \rightarrow u$  なる  $u$  が存在するならば、 $t$  を可約項 (reducible term) といい、そうでなければ、 $t$  を既約項 (irreducible term) という。 $t \not\rightarrow u$ かつ  $u$  が既約項であるとき、 $u$  を  $t$  の既約形といい、 $t \downarrow$  で表す。□

【定義 2.4】 TRS  $R$  において、 $t_0 \Rightarrow t_1 \Rightarrow \dots$  なる無限の簡約が存在しないとき、 $R$  は停止性 (termination) をもつという。□

【定義 2.5】 TRS  $R$  において、任意の項  $t$  に対し、 $t \not\rightarrow u$ 、 $t \not\rightarrow v$  ならば  $u \not\sim w$ 、 $v \not\sim w$  なる項  $w$  が必ず存在するとき、 $R$  は合流性 (confluence) を持つという。□

【定義 2.6】 停止性と合流性を同時に持つTRSを完備な (complete) TRS と呼び、任意の IRS に論理的に等価な変型を施して、完備な TRSを得る操作を完備化 (completion) という。完備な TRS においては、 $t$  の既約形  $t \downarrow$  が一意に定まる。これを  $t$  の正規形 (normal form) という。□

【定義 2.7】 2 つの書き換え規則  $g[s] \rightarrow d$ 、 $I \rightarrow r$  が与えられたとき、 $\theta(s) = \theta(l)$  なる代入  $\theta$  が存在するならば、 $\theta(d) = \theta(g[r])$  のことを、 $g[s] \rightarrow d$  に  $I \rightarrow r$  を重ねた要対 (critical pair) という。また、これを求める手続きを要対法 (critical pair method)、項  $\theta(g[s])$  をこれら 2 規則間の重像 (superposition) という。

□

【定義 2.8】  $E$  を  $T(F, V)$  上の等式の集合とし、 $E$  による合同関係を  $\sim$  とするとき、 $T(F)/\sim$  を  $T(F, V)$  の  $E$  による始モデル (initial model) という。□

【定義 2.9】  $E$  を  $T(F, V)$  上の等式の集合とする。 $T(F, V)$  上の等式  $m=n$  が  $E$  の帰納的定理であるとは、 $m=n$  が  $E$  による始モデルで常に成立することをいう。□

定義 2.9 は、 $m=n$  に対して任意の基礎代入 (ground substitution)  $\theta$  を行ったとき、 $\theta(m) \sim \theta(n)$  となることを意味している。

【定義 2.10】 TRS  $R$  において、任意の基礎項が  $t_0 \Rightarrow t_1 \Rightarrow \dots$  のように無限に簡約されないとき、 $R$  は基礎停止性 (ground termination) をもつという。□

【定義 2.11】 TRS  $R$  において、任意の基礎項  $t$  に対し  $t \not\sim u$ 、 $t \not\sim v$  ならば  $u \not\sim w$ 、 $v \not\sim w$  なる項  $w$  が必ず存在するとき、 $R$  は基礎合流性 (ground confluence) を持つという。□

【定義 2.12】  $T(F)$  上で、停止性と合流性を同時に持つ TRS を基礎完備な (ground complete) IRS と呼ぶ。□

### 3. 書き換えシステム生成系 Metis [Ohsuga 86]

次に、本稿の実験環境を提供している実験システム Metis の特徴について述べる。

Metis は、TRSに関する種々の技術研究を目的とした、汎用の TRS 生成系であり、現在 DEC-2060 と PSI (各々 DEC10-Prolog と ESP で記述) に実装されている。図 3.1 に Metis のシステム構成を示す。データベースには、等式、書き換え規則の他に、関数記号に関する情報及び項の順序付に関するデータが蓄えられる。処理系には、等式を書き換え規則化する際の停止性に関する推論を行う停止性推論部、TRS の完備化を行う完備化手続き部、いくつかの戦略によって等式の定理証明を行う等式証明部、TRS による項の簡約を実行する簡約部、入出力等を行うユーティリティ

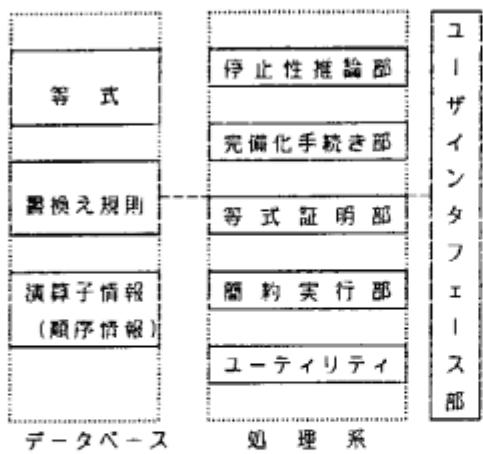


図-3.1. Metis システム構成

イ部等をもつ。Metis 上の処理は、ユーザインターフェース部を通じてすべて会話的に行われる。以下に Metis の主な機能について述べる。

### 3.1. 停止性の保証

簡約の停止性保証問題は一般に決定不能である。Metis ではこれに対し、複数の単純化順序による停止性の保証を試みる。つまり、任意の書換え規則  $t \rightarrow r$  に対して、 $t > r$  ( $>$  は適当な単純化順序) となることを示し、停止性を保証する。このとき、関数記号間の順序関係が重要かつ複雑となるが、これに関しては、システムが書換え規則の構造から自動的に推論するので、ユーザの判断は必要とされない。以下に単純化順序の定義を述べる。

【定義 3.1】以下の性質をもつ順序  $>$  を単純化順序 (simplification ordering) [Dershowitz 82] という。

- (1)  $c[s] \geq s$
- (2)  $s \geq t$  ならば  $c[s] \geq c[t]$
- (3)  $s \geq t$  ならば  $\theta(s) \geq \theta(t)$  □

具体的な単純化順序としては、①辞書式部分項順序 (lexicographic subterm ordering) [Sakai 84a], ②勝抜順序 [Sakai 84b], ③多重集合順序 (multiset ordering) [Dershowitz 84] 等が用意されており、これらは関数記号毎に設定される。特に①②は、後述の強単純化順序にも

なっている。以下で、本稿の実験で使われる辞書式部分項順序について定義する。

【定義 3.2】関数記号間に適当な順序  $\ll$  が導入されているとき、次の順序  $\ll$  を辞書式部分項順序という。

(1) 记号  $v$  は、任意の項  $t$  に対して  $t \ll v$  となることはない

(2) (非変数) 項  $t=g(b_1, \dots, b_n)$  と項  $s$  に対して  $s \ll t$  となるのは、次のいずれかの場合、かつ、それらに限られる

(2-1)ある  $b_i$  に対し  $s \ll b_i$  となる

(2-2)  $s=f(a_1, \dots, a_m)$  で、各  $a_i$  に対し  $a_i \ll t$  であり、かつ、次のいずれかが成立する

(2-2-1)  $f \ll g$  である

(2-2-2)  $f=g$ 、かつ、ある  $i$  があり、

$a_1=b_1, \dots, a_{i-1}=b_{i-1}, a_i \ll b_i$  となる□

各関数記号は、固定アリティをもつことが仮定されているので、上記(2-2-2)においては、 $a_1=b_1, \dots, a_{i-1}=b_{i-1}, a_i \ll b_i$  なる比較も可能である。両比較方法を併用する場合、定義3.2 の順序を特に正順辞書式部分項順序、この方法によるものを逆順辞書式部分項順序と呼ぶこととする。

【例 3.1】項  $(X+Y)+Z$  と  $X+(Y+Z)$  は、正順辞書式部分項順序によっては、 $(X+Y)+Z \gg X+(Y+Z)$  の向に、逆順辞書式部分項順序によっては、 $(X+Y)+Z \ll X+(Y+Z)$  の向に順序付される。□

### 3.2. 完備化手続き

TRSの完備化機能としては、①Knuth&Bendix の完備化手続きの他に、その拡張として②に結合・交換 (associative commutative; AC) 単化 (unification) を組込んだ③AC完備化手続き [Peterson 81]、向付自由書換え規則や等式の否定を扱う④S 戦略 [Hsiang 87] 等が実装されている。

### 3.3. 等式証明機能

等式証明のための機能としては、通常行われる①簡約による証明の他に、S 戦略を利用した②反駁型定理証明、本稿で述べる潜在帰納法による③帰納的定理証明機能等をもつ。①における簡約の戦略は、常に最外最左戦略がとられる。

#### 4. Metisにおける潜在帰納法

以下に、潜在帰納法について述べる。等号論理  $E$  に証明すべき等式を加えた論理  $E'$  をつくり、両者の始モデルを比較するというが、潜在帰納法の考え方であった。 $E, E'$  に対応する完備なTRS  $R, R'$ において始モデルが一致するとは、 $R$ の基礎項上の既約形が  $R'$  でも既約形であることを意味する。そこで、 $R$ 上の帰納的定理は次の手順で証明可能となる。

- (1)  $R$ を完備なTRS,  $E$ を証明すべき等式の集合とする。
- (2)  $R + E$ を完備化して、 $R'$ を得る。
- (3) 得られた完備なTRS  $R'$ が、元の  $R$ における基礎項上の既約形を簡約しないことを確認する。

これが潜在帰納法といわれる定理証明手法の概要である[Huet 82][Sakai 87]。以下にMetisにおける潜在帰納法について述べる。

##### 4.1. 定義原理[Huet 82][Sakai 87]

上記(3)の判定は一般に容易ではなく、現に、いくつかの判定方法が提案されているが、我々は、実現の効率を考慮して、定義原理に基づく判定を採用した。以下に、定義原理による、(3)の判定について説明する。

$F$  は演算子 (defined symbol)  $D$  と構成子 (constructor)  $C$  に分割されているものとし、 $T(C, V), T(C)$  を  $T(F, V), T(F)$  等と同様に定義する。また、 $C$  には少くとも 2 つの構成子が含まれていることを仮定する。

【定義 4.1】完備なTRS  $R$  が定義原理 (principle of definition) をみたすとは、任意の基礎項  $t \in T(F)$  に対し、 $t$  が  $R$  における既約形となるのが  $t \in T(C)$  のとき、かつこのときに限られることをいう。□

この原理をみたす完備なTRS に関しては、次の定理により (3)の判定が可能となる。

【定理 4.1】新たな書き換え規則が  $R$  の既約な項を簡約しない

$\Leftrightarrow$  書換え規則の左辺  $I$  が  $I \notin T(C, V)$ ,

□

また、完備なTRS が定義原理をみたすことを確認する十分条件として、次が知られている。

【定理 4.2】完備なTRS  $R$ において、任意の書き換え規則の左辺が  $d \in D$  を含み、かつ任意の  $d \in D, c_i \in C (1 \leq i \leq n)$  について、項  $d(c_1, \dots, c_n)$  が可約

$\Rightarrow R$  は定義原理をみたす。□

#### 4.2. 等式に対する向付失敗の回避

従来の潜在帰納法では、新たな等式に向付ができる場合  $R'$  の停止性が保証できなくなり証明は失敗に終わっていた。我々はこの問題に対し、S 戦略における向付自由書き換え規則の考え方を導入した。これは、単純化順序によって保証される  $T(F, V)$  上の停止性を、強単純化順序によって  $T(F)$  上だけに制限して保証するというものである。以下に強単純化順序の定義を述べる。

【定義 4.2】以下の性質をもつ順序  $>$  を強単純化順序(strong simplification ordering)という。

- (1)  $c[s] > s$
- (2)  $s \geq t$  ならば  $c[s] > c[t]$
- (3)  $s \geq t$  ならば  $\theta(s) > \theta(t)$
- (4)  $>$  は  $T(F)$  上で全順序となる□

(1)-(3) は通常の単純化順序の定義であり、強単純化順序が、 $T(F, V)$  上で、部分項の置換えや代入に対し安定な整健順序であることは、定義より明らかである。

【定理 4.3】関数記号間に全順序が導入されているならば、辞書式部分項順序、勝抜順序は強単純化順序である。□

これに基き、潜在帰納法では、等式の書き換え規則への変換を次のように行う。 $>$  を適当な強単純化順序、 $I = r$  を向付したい等式とする。

- (1)  $I > r$  ( $r > I$ ) ならば、書き換え規則として  $I \rightarrow r$  ( $r \rightarrow I$ ) を得る。
- (2) さもなくば、両方向に適用可能な向付自由規則  $I \leftrightarrow r$  を得る。

これに伴い、要対法、簡約等の定義を以下のように拡張する。また新たに、狭化の定義を導入する。ここでは、向付自由置換規則の導入により、従来通りに向付のされている置換規則を、特に向付置換規則と呼ぶことにする。

【定義 4.3】項  $g[s]$  は、次の代入  $\theta$  が存在するとき、 $I \rightarrow r$  によって、 $g[\theta(r)]$  へ拡張簡約 (extended reduction)される。

- (1)  $s = \theta(I)$
- (2)  $\theta(I) > \theta(r) \quad \square$

ここで、 $I \rightarrow r$  が向付置換規則  $I \rightarrow r$  である場合、(2)は常に成立する。

【定義 4.4】2つの置換規則  $g[s] \rightarrow d$ 、 $I \rightarrow r$  が与えられ、次の代入  $\theta$  が存在するとき、 $\theta(d) = \theta(g[r])$  のことを、 $g[s] \rightarrow d$  に  $I \rightarrow r$  を重ねた拡張要対 (extended critical pair) という。

- (1)  $\theta(s) = \theta(I)$
- (2)  $\theta(I) \leq \theta(r)$
- (3)  $\theta(g[s]) \leq \theta(d)$

拡張要対を求める手続きを拡張要対法 (extended critical pair method) といい、 $\theta(g[s])$  をこれら2規則間の拡張重像 (extended superposition) という。□

ここで、 $I \rightarrow r$  なら、(2)は常に成立し、 $g[s] \rightarrow d$  なら、(3)は常に成立する。

【例 4.1】項  $a+b$  と置換規則  $X+Y \leftrightarrow Y+X$  に対し、 $+$ を正順序式部分項順序の関数、 $b < a$  が関数記号間の順序で成立するものとする。このとき、 $a+b > b+a$  が成立つので、 $a+b$  は、 $X+Y \leftrightarrow Y+X$  によって  $b+a$  に拡張簡約される。□

【例 4.2】置換規則  $s(V+W) \leftrightarrow s(W)+V$  と  $X+Y \leftrightarrow Y+X$  に対し、 $s, +$ を正順序式部分項順序の関数とする。このとき、 $\theta(V+W) = \theta(X+Y)$  なる  $\theta = (V \leftarrow X, W \leftarrow Y)$  が存在し、また、いかなる関数記号間の順序を仮定しても  $\theta(X+Y) \leq \theta(Y+X), \theta(s(V+W)) \leq \theta(s(W)+V)$  であるた

め、拡張要対  $s(Y)+X = s(Y+X)$  が得られる。このときの拡張重像は  $s(X+Y)$  である。□

【定義 4.5】項  $g[s]$  は、次の代入  $\theta$  が存在するとき、 $I \rightarrow r$  によって、 $\theta(g[r])$  へ拡張狭化 (extended narrowing)される。

- (1)  $\theta(s) = \theta(I)$
- (2)  $\theta(I) \leq \theta(r) \quad \square$

これらの拡張が潜在帰納法において有効となるのは、潜在帰納法においては、 $R$  が  $(T(F,V)$  上) 完備でなくても、 $(T(F)$  上) 基礎完備であれば十分であるという事実による。基礎完備な  $R$  は、次の定理により得られる。

【定理 4.4】TRS  $R$  が基礎停止性をもち、かつ、互いの置換規則間に、発散する拡張要対をもたないならば、 $R$  は基礎完備である。□

#### 4.3 潜在帰納法の効率化

一般に、拡張要対法は、通常の要対法に比べより多くの拡張要対を生成する。これは、直観的にいって、拡張要対法がパラモジュレーションに近い操作であることに起因する。そこで、要対の爆発的増大を防ぐための工夫が必要となる。

【定義 4.6】等式  $I=r$  は、次の代入  $\theta$  ( $1 \leq i \leq n$ ) が存在するとき、等式  $g_i=d_i(g_i \rightarrow d_i)$  によって包含 (subsumption) される。

- (1)  $I=c[\theta_1(d_1), \dots, \theta_n(d_n)]$
- (2)  $r=c[\theta_1(d_1), \dots, \theta_n(d_n)] \quad \square$

他の等式に包含されるような等式が、等式集合  $E$  上で、論理的に冗長であることは明らかである。これを取り除く戻りは、向付自由規則を扱う際に有効である。

【例 4.3】等式集合  $E = \{s(X+Y) = s(Y+X), V+W=W+V\}$  を考える。 $s(X+Y) = s(Y+X)$  は、 $V+W=W+V$  によって包含されているので、これを除いた  $E' = \{V+W=W+V\}$  を得ても、 $E$  とは論理的に等価である。□

Fribourgは、潜在帰納法を本来の帰納法と比

較したとき、本系の帰納法が、証明すべき等式に対し、帰納法の適用箇所を1箇所選んで慎重に実行されるのに対し、潜在帰納法は、証明すべき等式に対し、複数の帰納法を同時に適用していることを示した[Fribourg 86]。また、潜在帰納法において、正しい説明を導く適切な帰納項(good induction term)はごく一部であり、適切でない帰納項への潜在帰納法の適用が、証明の無限実行の原因であるとの観察を行った。彼は、これに基づき、適切な帰納項のみを選択して重像を得るという、要対法に対する強い制限を提案した。制限の概要は以下の通りである。 $P$ を(元の)完備なTRS,  $E$ を証明すべき等式の集合、 $\vdash$ を $E$ から選択され付された1つの書き換え規則とすると、

- (1) 重像は、 $F$ に $P$ の書き換え規則を重ねるもののみ考慮する。つまり、 $F$ 同士や $F$ と $F$ から派生した要対との間では、重像を取らない。
- (2) 重像は、 $F$ に対し1箇所のみ取られる。つまり、複数の重像が取れる場合、その中の1つが選択される。

我々の方法は、この制限を部分的に採用している。これは、我々の採用した基礎停止性による方法と、彼の制限との整合性検討が必要なためである。彼は、重像選択のために完全重複可能性(complete superposability)の概念を導入したが、我々の方法では、この条件は自然に満足される。

**[例 4.4]**  $R = \{0 + X \rightarrow X, s(X) + Y \rightarrow s(X+Y), E \times ((A+B)+C \rightarrow A+(B+C))\}$ ,  $\vdash$ を逆類辞書式部分項順序による関数とする。 $F$ として  $A+(B+C) \rightarrow (A+B)+C$  が得られる。 $F \vdash R$  の2番目の規則を重ねると、要対として、

$$\textcircled{1} s(X+(B+C)) = (s(X)+B)+C$$

$$\textcircled{2} (A+s(X))+Y \rightarrow A+(s(X)+Y)$$

が得られる。ここで、 $\textcircled{1}$ を選択すると、これは、 $F$ により  $s((X+B)+C) = s((X+B)+C)$  へ簡約され、取除かれるが、 $\textcircled{2}$ を選択すると、 $(A+s\dots s(X))+Y \rightarrow A+s\dots s(X+Y)$  なる要対が次々得られ手続きは停止しなくなる。このように、ここでは、 $\textcircled{1}$ が適切な帰納項の選択となる。

#### 4.4. 無限実行の検出

潜在帰納法は、上記の要対法に対する制限を加えても、無限の要対を生成し続け停止しないことがある。しかし、多くの場合、新たな補題(等式)を追加することによって、そのような無限実行は回避できる。そこで、この状況の検出が重要な問題となってくる。Hermannは、Knuth&Bendix完備化手続きの無限実行を、要対法における書き換え規則の並なり方から判定する十分条件を提案した[Hermann 85]。我々は、潜在帰納法の無限実行の検出に、Hermannの交差対(crossed pair)の考え方を類似の再帰対の概念を導入した。

**[定義 4.7]** 2つの書き換え規則  $g[s] \rightarrow d$ ,  $t \rightarrow r[t]$  が与えられ、次の代入  $\theta$ ,  $\theta'$  が存在するとき、 $\theta(d) = \theta(g[r[t]])$  を再帰対と呼ぶ。  
 (1)  $\theta(s) = \theta(t)$ ,  
 (2)  $\theta'(\theta(t)) = \theta'(\theta(t))$   
 (3)  $\theta(g[r[t]]) > \theta(d)$   
 ここで、 $t'$  は  $t$  の変数名を適当に付変えたものを表す。□

再帰対は、定義より明らかのように要対でもある。再帰対が存在し、これを簡約する規則が存在しない場合、次の一般形をした要対が無限に生成される。

$$\begin{aligned} \theta_0(g[r[t]]) &= \theta_0(d) \\ \theta_1(\theta_0(g[r[t]])) &= \theta_1(\theta_0(d)) \end{aligned}$$

.....

$$\theta_n(\dots \theta_0(g[r[r[t]]]) \dots) = \theta_n(\dots \theta_0(d) \dots)$$

ここで、 $\theta_n$  は  $\theta_n(\theta_{n-1}(t)) = \theta_n(\theta_{n-1}(t))$  なる代入である。

**[例 4.5]** 例4.4 の②の場合について考察する。

2つの書き換え規則

$$\begin{aligned} A+(B+C) &\rightarrow (A+B)+C \\ s(X)+Y &\rightarrow s(X+Y) \end{aligned}$$

に対し、

- (1)  $\theta_0(B+C) = \theta_0(s(X)+Y)$  なる  $\theta_0$  が存在  
 $(\theta_0 \cdot (B \leftarrow s(X), C \leftarrow Y))$
- (2)  $\theta_1(\theta_0(X+Y)) = \theta_1(s(X)+Y)$  つまり、  
 $\theta_1(X+Y) = \theta_1(s(X)+Y)$  なる  $\theta_1$  が存在  
 $(\theta_1 \cdot (X \leftarrow s(X), Y \leftarrow Y))$

これにより、再帰対

$$(A+s(X))+Y=A+(s(X+Y))$$

が得られる。実際この2つの置換え規則は無限の要対を生成し続ける。

$$A+(s(X+Y))=(A+s(X))+Y$$

$$A+(s(s(X_1+Y_1)))=(A+s(s(X_1)))+Y_1$$

$$A+(s(s(s(X_2+Y_2))))=(A+s(s(s(X_2))))+Y_2$$

.....

$$A+(s(..s(X_n+Y_n)..))=(A+s(..s(X_n)..))+Y_n$$

□

Hermann の交差対による方法が、2つの置換え規則  $c[s] \rightarrow d, l \rightarrow r[t]$  に関して、(1)  $\theta(s) = \theta(l)$ , (2)  $\theta'(t) = s$ なる条件を検査するのに対し、我々の方法は、かなり緩い条件となっている。これは、交差対の条件がかなり制限されたものであり、実際の証明における無限実行の多くの場合が、この条件にあてはまらないという事実によるものである。現在の再帰対の条件を、実用的な検出能力を低下させずに、無限実行の十分条件に近づけることは、今後の課題である。

向付自由置換え規則を扱うための再帰対の拡張は、以下のように行われる。

**【定義 4.8】** 2つの置換え規則  $g[s] \rightarrow d, l \leftrightarrow r[t]$  が与えられ、次の代入  $\theta, \theta'$  が存在するとき、 $\theta(d) = \theta(g[r[t]])$  を拡張再帰対と呼ぶ。

- (1)  $\theta(s) = \theta(l)$
- (2)  $\theta(l) \leq \theta(r[t])$
- (3)  $\theta(g[s]) \leq \theta(d)$
- (4)  $\theta'(\theta(t)) = \theta'(l')$
- (5)  $\theta(g[r[t]]) \leq \theta(d)$

ここで、 $l'$ は $l$ の変数名を適当に付変えたものを表す。□

証明の無限実行を回避するために必要とされる補題は、上記要対の一般形をさらに一般化するような等式である。現在これを自動獲得する方法についても検討中であるが、今のところ、補題の必要性の判断とその獲得はユーザに任せられている。

**【例 4.6】** 例 4.5 で必要とされる補題は、

$X+s(Y)=s(X+Y)$  である。これを置換え規則  $X+s(Y) \rightarrow s(X+Y)$  として、例 4.5 の最初の要対を簡約すると、 $s(A+X+Y) = s(A+X+Y)$  が得られ、無限の要対生成を防げる。

## 5. アルゴリズム

以下に, Metis における置換え規則のアルゴリズムを与える。以降、拡張要対、拡張簡約、拡張狭化、拡張再帰対を単に要対、簡約、狭化、再帰対と記す。また、 $>$  は強単純化順序を表す。関数記号の順序付に関して、構成子は任意の演算子より小さいことが常に仮定されている。

### 【手続き 5.1】

```
0. P := 定義原理を満足する完備なTRS
    R0 := φ
    E0 := 証明すべき等式の集合
    i := 0
1. if Ei = φ
    停止 [定理成立]
  else
    t1 から H-N を取り出す
    2. へすすむ
2. if H = c(H1, ..., Hn), N = c(N1, ..., Nn),
    c ∈ C
    R1+i := R1,
    Ei+1 := Ei + {Hj=Nj | 1 ≤ j ≤ n},
    i := i+1 とし 1. へ戻る
  elif H = c1(H1, ..., Hm), N = c2(N1, ..., Nn),
    c1, c2 ∈ C, c1 ≠ c2
    停止 [定理不成立]
  elif H = c(H1, ..., Hn), c ∈ C, N ∈ V
    停止 [定理不成立]
  elif H ∈ V, N = c(N1, ..., Nn), c ∈ C
    停止 [定理不成立]
  elif H, N ∈ V, H ≠ N
    停止 [定理不成立]
  elif H > N
    F := (H → N) とし 3. へすすむ
  elif H < N
    F := (N → H) とし 3. へすすむ
  else
    F := (H → N) とし 3. へすすむ
3. if P の規則と F との間に要対が存在しない
    停止 [証明失敗]
```

```

if P中の規則とFとの間に再帰対が存在
  ユーザの判断で補題を獲得
  Ei+1:=Ei+(補題)+(FとP間の要対)
else
  Ei+1:=Ei+(FとP間の要対)
if Riに向付自由書き換え規則 t→u が存在
  Ei+1:=Ei+1+(Fとt→u間の狭化式)
Ri+1:=Ri+(F),
i:=i+1とし4.へすすむ

```

#### 4. repeat

```

Eiの任意の等式t=uについて
if t=uがP+Riによって可約
  if t↓ = u↓
    Ei:=Ei-(t=u)
  else
    Ei:=Ei-(t=u)+(t↓=u↓)
if t=uがEiの他の等式または書き換え規則
  によって包含される
  Ei:=Ei-(t=u)
until 上記のようなt=uが存在しない
1.へ戻る□

```

1.における等式の選択を公平(fair)にするために、次の選択戦略を用いる。  
 $Ei-(\{l_1=r_1, \dots, l_n=r_n\})$ に対して、  
 $\min(\max\{l_1, r_1\}, \dots, \max\{l_n, r_n\})$   
にて選ばれる等式を選択する。ここで、 $:t:$ は項 $t$ に現れる関数記号数を表し、 $\max, \min$ は、各々要素の最大、最小値を返す関数である。これによって等式が一意に決まらない場合、次が用いられる。  
 $\min(\min\{l_1, r_1\}, \dots, \min\{l_n, r_n\})$   
これによっても等式が一意に決まらない場合、候補の中から(1)向付可能な等式、(2)向付不能な等式の順で任意に選択する。

通常の完備化手続きで行われている、書き換え規則の簡約は、ここでは行わない。これは、潜在帰納法においては、規則の簡約が発生しにくく、検査の負荷の方が大きいとの判断によるものである。

3.におけるPの規則とFとの間の要対は、FにPの規則を重ねるもののみを考える。しかも、複数の重複が可能な場合、F上唯一箇所の重複出現を選択する。

Ri中に向付自由書き換え規則  $t \rightarrow u$  が存在する場合、3.において、Fと  $t \rightarrow u$  間の狭化が行われるが、これも、Fに対する  $t \rightarrow u$  の適用のみを考える。

3.における要対は Fと Pとの間のみで考えるが、4.における簡約には、P+Riの書き換え規則を利用する。これは、Fribourgの割合によるものである。等式包含の検査には、Eiの等式の他に、(もし存在すれば) Ri中の向付自由書き換え規則も使われる。

## 6. 実行例

### 6.1. 加算の交換律

自然数を  $s$  と 0 により表現した場合、加算は書き換え規則で P のように表される。この計算が自然数上で交換律 ( $X+Y=Y+X$ ) を満すことを証明する。演算子 D を  $(+)$ 、構成子 C を  $\{s, 0\}$  として + を正順序式部分項順序の関数、関数記号間の順序を  $0 < s < \dots$  とすると、P は完備であり、かつ、定義原理を満足する。

$$P = (X+0 \rightarrow X, \quad (r1)$$

$$X+s(Y) \rightarrow s(X+Y)) \quad (r2)$$

$$R0 = \emptyset$$

$$E0 = (X+Y=Y+X) \quad (e1)$$

手続きを開始し E0 から (e1) を選択すると、これは向付不能等式であるので、F として向付自由書き換え規則、

$$X+Y \leftrightarrow Y+X \quad (r3)$$

要対として、

$$(s(X+Y)=s(Y)+X, \quad (e2)$$

$$X=0+X) \quad (e3)$$

が得られる。ここで、(e2) は (r3) に (r2) を、(e3) は (r3) に (r1) を重ねた要対である。

得られた等式や、E0 から (e1) を取り除いた残りの等式の中に、 $P+R0+(F)$  によって簡約されるものはない。

これにより R1, E1 は、

$$R1 = \{(r3)\}$$

$$E1 = (s(X+Y)=s(Y)+X, \quad (e2)$$

$$X=0+X) \quad (e3)$$

となる。次に、E1 から (e3) を選択すると、右辺

> 左辺により Fとして,		$s(s(X)+Y)=s(s(Y)+X)$ , $s(Y+X)=s(Y)+X$	(e9) (e11)
$0+X \rightarrow X$	(r4)		
要対として,		-----	
$(s(0+X)=s(X),$	(e4)	となる。E3から(e11)を選択すると、右辺>左	
$0=0)$	(e5)	辺により Fとして,	
狭化により,		$s(Y)+X \rightarrow s(Y+X)$	(e6)
$(X+0=X)$	(e6)	要対として,	
が得られる。ここで、(e4)は(r4)に(r2)を、		$(s(s(X)+Y)=s(X+s(Y)),$	(e13)
(e5)は(r4)に(r1)を重ねた要対で、(e6)は(r4)		$s(X)=s(X+0))$	(e14)
を(r3)で狭化したものである。		狭化により,	
得られた等式と、E1から(e3)を取り除いた残りの等式を、P+R1+(F)によって簡約すると、		$(X+s(Y)=s(Y+X),$	(e15)
(e4)は、 $s(X)=s(X)$ へ簡約され、削除される。		$s(Y)+X=s(X+Y),$	(e16)
(e5)は、すでに $0=0$ となっており削除される。		$s(X+Y)=s(Y+X),$	(e17)
(e6)は、 $0=0$ へ簡約され、削除される。		$s(Y)+X=s(X)+Y$	(e18)
これにより、R2, E2は、		が得られる。ここで、(e13)は(r6)に(r2)を、	
R2=R1+{(r4)}		(e14)は(r6)に(r1)を重ねた要対で、(e15)	
E2=(s(X-Y)=s(Y)+X)	(e2)	(e16)は(r6)を(r3)で、(e17)(e18)は(r6)を	
-----		(r5)で狭化したものである。	
となる。E2から(e2)を選択すると、これは向付		得られた等式と、E3から(e11)を取り除いた残りの等式を、P+R3+(F)によって簡約すると、	
不能式であるので、Fとして、		(e7)(e9)は、 $s(s(X+Y))=s(s(Y+X))$ となり、	
$s(X+Y) \leftrightarrow s(Y)+X$	(r5)	(r3)により包含され、削除される。	
要対として、		(e8)は、 $s(X)=s(X)$ となり、削除される。	
$(s(s(X+Y))=s(s(Y)+X),$	(e7)	(e13)は、 $s(s(X+Y))=s(s(Y+X))$ となり削除。	
$s(X)=s(0)+X,$	(e8)	(e14)は、 $s(X)=s(X)$ となり、削除。	
$s(s(X)+Y)=s(s(Y)+X),$	(e9)	(e15)(e16)(e17)(e18)は、 $s(X+Y)=s(Y+X)$ となり、(r3)により包含され削除される。	
$s(X)=s(0+X)$	(e10)	これにより、R4, E4は、	
狭化により、		R4=R3+{(r6)}	
$(s(Y+X)=s(Y)+X,$	(e11)	E4= $\phi$	
$s(X+Y)=X+s(Y))$	(e12)	-----	
が得られる。ここで、(e7)は(r5)に(r2)を、		ここで、手続きは停止し、交換律の成立が確認される。システムの最終状態は、以下の通りである。	
(e8)は(r5)に(r1)を、(e9)は逆向(r5)に対し(r2)を、(e10)は同(r5)に(r1)を重ねた要対であり、(e11)(e12)は(r5)を(r3)で狭化したものである。		P = { $X+0 \rightarrow X,$ $X+s(Y) \rightarrow s(X+Y))$	(r1) (r2)
得られた等式と、E2から(e2)を取り除いた残りの等式を、P+R2+(F)によって簡約すると、		R4+{ $X+Y \rightarrow Y+X,$ $0+X \rightarrow X,$ $s(X+Y) \leftrightarrow s(Y)+X$ $s(Y)+X \rightarrow s(Y+X))$	(r3) (r4) (r5) (r6)
(e10)は、 $s(X)=s(X)$ へ簡約され削除される。		E4= $\phi$	
(e12)は、 $s(X+Y)=s(X+Y)$ となり、削除される。		-----	
これにより、R3, E3は、			
R3=R2+{(r5)}			
E3=( $s(s(X+Y))=s(s(Y)+X),$	(e7)		
$s(X)=s(0)+X,$	(e8)		

この例では、従来の方法で扱いの難しかった交換律を、向付自由置換規則の導入により比較的効率良く証明できた。次に、項書換え型プログラムの検証例を示す。

### 6.2. 2つのreverse

異なる定義を与えられたリストの反転プログラムが、始モデル上で等価であることを証明する。以下のように、Pとして書換え規則による2種類のreverseの定義を与え、R0を空集合、E0を2つの定義が等価であることを示す等式の集合とする。演算子Dを[rev, app, nrev]、構成子Cを{[], [:]}とし、関数記号はすべて正順辞書式部分項順序の関数、関数記号間の順序は[] < [:] < nrev < app < revとすると、このPは完備であり、かつ、定義原理を満足する。

$$\begin{aligned} P &\rightarrow \{ \text{rev}([]) \rightarrow [], \\ &\quad \text{rev}([X:Y]) \rightarrow \text{app}(\text{rev}(Y), [X]) \quad (r1) \\ &\quad \text{app}([], X) \rightarrow X, \quad (r2) \\ &\quad \text{app}([X:Y], Z) \rightarrow [X:\text{app}(Y, Z)], \quad (r3) \\ &\quad \text{nrev}([], X) \rightarrow X, \quad (r4) \\ &\quad \text{nrev}([X:Y], Z) \rightarrow \text{nrev}(Y, [X:Z]) \quad (r5) \\ R0 &= \emptyset \\ E0 &= \{\text{rev}(X) = \text{nrev}(X, [])\} \quad (e1) \end{aligned}$$


---

手続きを開始すると、E0から等式(e1)が選択される。左辺 > 右辺により Fとして、

$$\text{rev}(X) \rightarrow \text{nrev}(X, []) \quad (r7)$$

要対として、

$$\begin{aligned} \{\text{nrev}([], []) = []\}, \quad (e2) \\ \text{nrev}([X:Y], []) = \text{app}(\text{rev}(Y), [X]) \quad (e3) \end{aligned}$$

が得られる。ここで、(e2)は(r7)に(r1)を、(e3)は(r7)に(r2)を重ねた要対である。

得られた要対と、E0から(e1)を取り除いた残りの等式を、P+R0+(F)によって簡約すると、(e2)は、[] = []となり削除される。

(e3)は、nrev(Y, [X]) = app(nrev(Y, []), [X])へ簡約される。

これによりR1, E1は、

$$\begin{aligned} R1 &= \{(r7)\} \\ E1 &= \{\text{nrev}(Y, [X]) = \text{app}(\text{nrev}(Y, []), [X])\} \quad (e3) \end{aligned}$$


---

となる。次に、E1から(e3)を選択すると、右辺

> 左辺により Fとして、

$$\text{app}(\text{nrev}(Y, []), [X]) = \text{nrev}(Y, [X]) \quad (r8)$$

要対として、

$$\{\text{app}([], [X]) = \text{nrev}([], [X]), \quad (e4)$$

$$\text{app}(\text{nrev}(X, [Y]), [Z]) = \text{nrev}([Y:X], [Z])\} \quad (e5)$$

が得られる。ここで、(e4)は(r8)に(r5)を、(e5)は(r8)に(r6)を重ねた要対である。

得られた要対と、E1から(e3)を取り除いた残りの等式を、P+R1+(F)によって簡約すると、

$$(e4)は、[] = []となり削除される。$$

$$(e5)は、\text{app}(\text{nrev}(X, [Y]), [Z]) = \text{nrev}(X, [Y, Z])$$

へ簡約される。

ここで、(e5)は(r8)と(r6)の再帰対になっており、無限実行の可能性が検出される。

再帰対の構造より、要対の一般形は、

$$\begin{aligned} \text{app}(\text{nrev}(X, [Y_1, \dots, Y_n]), [Z]) \\ = \text{nrev}([Y_n, \dots, Y_1:X], [Z]) \end{aligned}$$

であることがわかる。これは、Pによって、次の一般形へ簡約される。

$$\begin{aligned} \text{app}(\text{nrev}(X, [Y_1, \dots, Y_n]), [Z]) \\ = \text{nrev}(X, [Y_1, \dots, Y_n, Z]) \end{aligned}$$

これをさらに一般化する補題としては、次のものが考えられる。

$$\text{app}(\text{nrev}(X, Y), Z) = \text{nrev}(X, \text{app}(Y, Z)) \quad (e6)$$

そこで、これを補題とし、併せてE2へ追加する。これによりE2, R2は、

$$R2 = R1 + \{(r8)\}$$

$$\begin{aligned} E2 &= \{\text{app}(\text{nrev}(X, [Y]), [Z]) = \text{nrev}([Y:X], [Z]), \\ &\quad (e5) \end{aligned}$$

$$\text{app}(\text{nrev}(X, Y), Z) = \text{nrev}(X, \text{app}(Y, Z))\} \quad (e6)$$


---

となる。E2から(e6)を選択すると、左辺 > 右辺により Fとして、

$$\text{app}(\text{nrev}(X, Y), Z) \rightarrow \text{nrev}(X, \text{app}(Y, Z)) \quad (r9)$$

要対として、

$$\{\text{app}(Y, Z) = \text{nrev}([], \text{app}(Y, Z)), \quad (e7)$$

$$\text{app}(\text{nrev}(X, [Y:Z]), V) = \text{nrev}([Y:X], \text{app}(Z, V))\} \quad (e8)$$

が得られる。ここに、(e7)は(r9)に(r5)を、(e8)は(r9)に(r6)を重ねたものである。

得られた要対と、E2から(e6)を取り除いた残

りの等式を、 $P+R2+(F)$ によって簡約すると、  
(e5)は、 $nrev(X,[Y,Z]) = nrev(X,[Y,Z])$ となり削除される。  
(e7)も、 $app(Y,Z) = app(Y,Z)$ となり削除される。  
(e8)も、 $nrev(X,[Y:app(Z,V)]) = nrev(X,[Y:app(Z,V)])$ となり削除される。これにより、R3, E3は、

$R3=R2+((r9))$

$E3= \phi$

となる。これにより手続きは停止し、最初に与えた等式が、帰納的定理であることが確認される。システムの最終状態は、以下の通りである。

```

P =(rev([]) → [],          (r1)
     rev([X:Y]) → app(rev(Y),[X]) (r2)
     app([],X) → X,             (r3)
     app([X:Y],Z) → [X:app(Y,Z)], (r4)
     nrev([],X) → X,           (r5)
     nrev([X:Y],Z) → nrev(Y,[X:Z]) (r6)
H3= [rev(X) → nrev(X,[]),      (r7)
      app(nrev(Y,[]),[X]) → nrev(Y,[X]), (r8)
      app(nrev(X,Y),Z) → nrev(X,app(Y,Z))] (r9)
E3=  $\phi$ 
-----
```

## 7. おわりに

*Hetis*上の潜在帰納法について説明した。従来の手続きには、①結果（成立・不成立）と共に停止する②等式の向付に失敗して停止する③停止しないの3つの場合があったのに対し、我々の方法は、(1)向付自由規則の導入によって②の場合を防ぎ、また、(2)無限実行の検出基準により、ユーザの介入によって③の多くの場合を回避することにも成功した。

今後はさらに定理証明能力の向上を目指していく予定であるが、今のところ以下の課題について検討している。

- (1) 基礎合流性判定方法の検討
- (2) 無限実行検出条件の強化
- (3) 補題の自動獲得メカニズムの研究

## 謝辞

本研究は第五世代コンピュータプロジェクト・知的プログラミングシステム研究、開発の一環として行われたものである。研究の機会をくださった、(財)新世代コンピュータ技術開発機構の瀧所長、岡古川次長、同長谷川第1研究室室長、同伊藤第3研究室室長、また多くの議論をしていただいた第1研究室のメンバー、旧TRS-WGのメンバーの方々に心より感謝致します。

## 参考文献

- [Dershowitz 84] Dershowitz, N.: "Termination", Rewriting Techniques and Applications, LNCS 202(1985), pp. 180-224
- [Fribourg 86] Fribourg, L.: "A strong restriction of the inductive completion procedure", 13th International Colloquium on Automata, Languages and Programming, LNCS 226(1986), pp. 105-115.
- [Goguen 80] Goguen, J. A.: "How to prove algebraic induction hypothesis without induction, with application to the correctness of data type implementation", 5th Conference on Automated Deduction, LNCS 87(1980), pp. 356-373.
- [Hermann 85] Hermann, H. and Privara, I.: "On nontermination of Knuth-Bendix algorithm", Research Report VUSEI-AR-OPS-3/85, Institute of Socio-Economic Information and Automation, CS-842 21, (1985).
- [Hsiang 87] Hsiang, J.: "On word problems in equational theories", Automata Language and Programming, LNCS-267(1987), pp. 54-71.
- [Huet 80] Huet, G. and Oppen, D. C.: "Equations and rewrite rules : A survey", Formal Language: Perspectives and Open Problems, (R. Book, eds.), Academic Press (1980), pp. 349-405.
- [Huet 82] Huet, G. and Hullot, J. M.: "Proofs by induction in equational theories with constructors", J. Comput. Syst. Sci., Vol. 25, No. 2(1982), pp. 239-266.
- [Jouannaud 84] Jouannaud, J. P. and Kirchner

- ,H.: "Completion of a set of rules modulo a set of equations", 11th ACM Symposium on Principle of Programming Languages(1984), pp. 83-92.
- [Jouannaud 85] Jouannaud, J. P. and Kounails, F.: "Proofs by Induction in Equational Theories without Constructors", Bulletin of EATCS 27(1985), pp. 49-55.
- [Knuth 70] Knuth, D. E. and Bendix, P. B.: "Simple Word Problems in Universal Algebras", Computational Problems in Abstract Algebra (J. Leech eds.), Pergamon Press, Oxford(1970), pp. 263-297.
- [Husser 80] Husser, D. R.: "On proving inductive properties of abstract data types", 7th ACM Symposium on Principle of Programming Language(1980), pp. 154-162.
- [Ohsuga 86] Ohsuga, A. and Sakai, K.: "Metis: A Term Rewriting System generator", RIMS Symposium on Software Science and Engineering(1986).
- [大須賀 87] 大須賀昭彦 : "Metisユーザーズマニュアル", ICOT TR, (発行予定).
- [Peterson 81] Peterson, G. E. and Stickel, M.: "Complete sets of reductions for equational theories with complete unification algorithms", J. ACM, Vol 28 (1981), pp. 233-264
- [Sakai 84a] Sakai, K.: "An Ordering method for term rewriting systems", ICOT TR-062 (1984).
- [Sakai 84b] Sakai, K.: "Knuth-Bendix Algorithm for Thue System Based on Kachinuki Ordering", ICOT TM-0087(1984).
- [板井 87] 板井公 : "Knuth-Bendixの完備化手続きとその応用", コンピュータソフトウェア, Vol 4, No. 1(1987), pp. 2-22.